

八千代市地域公共交通計画 = 概要版 =

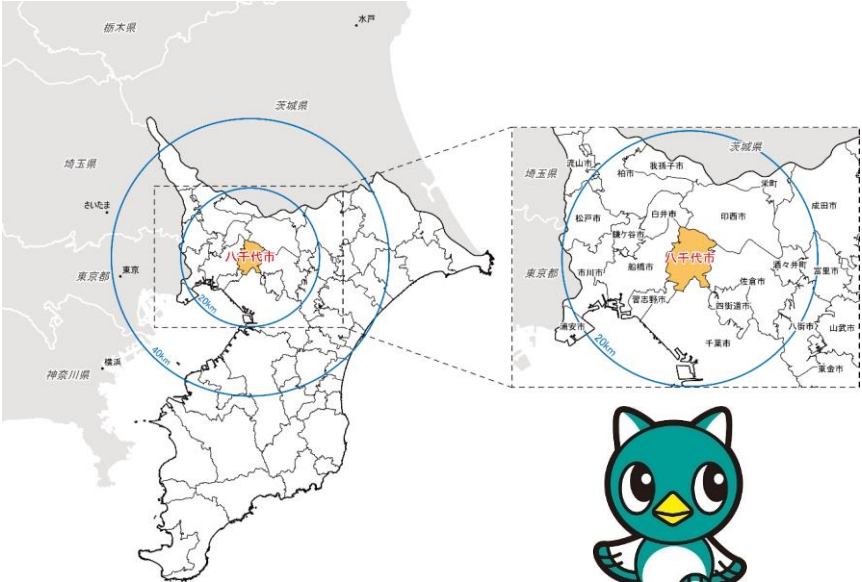
策定の背景・目的

本市の発展を支えた公共交通は、鉄道・バス・タクシーで構成され、鉄道については、東京都心と成田国際空港などを結ぶ広域的な輸送を担い、主に民間バス路線で形成されるバス交通とタクシーが、市内及び近隣地域との輸送を担ってきました。

今後、少子高齢化のさらなる進行により、市民の移動手段として、公共交通の担う役割は、ますます重要になると考えられる一方、交通事業者の運転士不足及び高齢化、利用者数の減少等、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした背景のもと、社会情勢の変化及び市域全体の状況と地域の特性を踏まえ、地域の移動ニーズに応じた、利便性が高く持続可能な地域公共交通網を構築するため、本市の公共交通に関する今後の目標や施策の方向性を示すことを目的として、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域公共交通のマスタープランとなる「八千代市地域公共交通計画」を策定するものです。

■八千代市の位置



八千代市イメージキャラクター
「やっち」

対象区域

対象区域は、八千代市全域とします。

対象期間

本計画の期間は令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とし、おおむね5年ごとに更新を図ります。

■八千代市総合計画と八千代市都市マスタープランとの対象期間の比較

年度(令和)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
八千代市総合計画 (基本構想)																				
八千代市 都市マスタープラン																				
八千代市 地域公共交通計画																				

※点線の矢印は今後策定予定の計画となります。

地域特性及び地域公共交通の現状

●市の現状

- ・老年人口は徐々に増加しているのに対して、年少人口は減少傾向。
- ・鉄道駅から800m、バス停留所から300m圏内に人口の約90%が居住している。
- ・北部は公共交通沿線地域が少ない。
- ・市外への流出では東京都が最多で、次いで船橋市、千葉市が多い。
- ・市外からの流入では船橋市が最多で、次いで佐倉市、千葉市が多い。

●地域公共交通の現状

- ・鉄道や路線バス等の公共交通は、コロナ禍の影響により利用者は減少している。
- ・コミュニティバスの収支率は、令和元年度まで増加傾向であったが、コロナ禍の影響で令和2年度に大きく減少している。（その後は徐々に回復）
- ・公共交通以外の移動支援サービスとしては、障害者等タクシーと高齢者外出支援タクシーが存在。
- ・公共交通以外の移動手段としては、通学支援バス及び民間送迎バスが存在。

●市民や公共交通利用者のニーズ

《市民アンケート調査》

- ・免許を持っていない方の移動手段として、鉄道や路線バス等の公共交通機関は、無くてはならない存在。
- ・高齢者が安心して返納できる交通サービスの提供および整備が必要。

《北部市民アンケート調査》

- ・新しい移動手段の導入として、デマンド交通の利用意向は「10年後は利用するかもしれない」が47.9%、「すぐにでも利用する」が17.0%。

《公共交通利用者アンケート調査》

- ・鉄道利用者の満足度として、「運賃」「駅周辺での駐車場の確保のしやすさ」で満足度が低い。
- ・路線バス利用者の満足度として、「運行本数」「バス停留所の待合空間」「他の交通機関との乗り継ぎのしやすさ」で満足度が低い。
- ・タクシー利用者の満足度として、「配車依頼時の迅速さ」「運賃」で満足度が低い。

●交通事業者の状況

- ・コロナ禍によるテレワークの普及等により、通勤定期利用者は減少傾向。（鉄道）
- ・慢性的な乗務員不足。コロナ禍で利用者数がコロナ前の7～9割程度まで減少。（バス）
- ・駅前広場において、一般車両の路上駐車等により、バスが正着できない。（バス）
- ・利用者数は徐々に回復傾向にあるが、コロナ以前の水準には未達。（タクシー）

●上位関連計画における地域公共交通の位置づけ

《八千代市第5次総合計画》

- ・持続可能な公共交通ネットワークの形成／鉄道輸送の充実／バス輸送等の充実／駅前広場の整備

《八千代市都市マスタープラン》

- ・鉄道の利便性の向上／鉄道の安全性の向上／地域公共交通計画の策定・推進／バス等の移動手段の充実

=== 地域公共交通の課題 ===

●高齢化の進行に伴う高齢者等の移動手段の確保

●北部エリアと市中央・南部をつなぐ移動手段の強化及び補完的移動手段の検討

●市内に存在する各公共交通機関の相互連携による利便性向上

計画の方針(目標)

1 市民の誰もが安心して利用できる公共交通ネットワークの実現

地域公共交通を利用する市民の誰もが、不便を感じず多方面へアクセスでき、安心して利用できる公共交通ネットワークの構築を目指します。高齢者等の移動手段の確保や鉄道等の広域交通の利便性向上、運転士不足や利用者の減少といった路線バス・タクシーの実態を踏まえた既存公共交通の維持・利用促進などの取組を推進していきます。

2 地域公共交通の相互連携による利便性の高い公共交通サービスの実現

それぞれ特性・ニーズの異なる地域公共交通の役割を明確にしたうえで、効果的な機能分担をするとともに、各公共交通相互連携による利便性の向上を目指します。そのため、主要な交通結節点における機能整備や地域輸送資源の活用を検討、福祉分野との連携などの取組を推進していきます。

3 新たな移動手段の導入による充実した公共交通の実現

市内北部エリアは、鉄道駅から離れており、バスの運行本数も市中央・南部と比べて少ない状況となっています。八千代カルチャータウン地区を地域拠点として位置づけていることも踏まえ、既存公共交通との共存や事業の持続性等を考慮しながら、地域にふさわしい補完交通の導入を検討していきます。

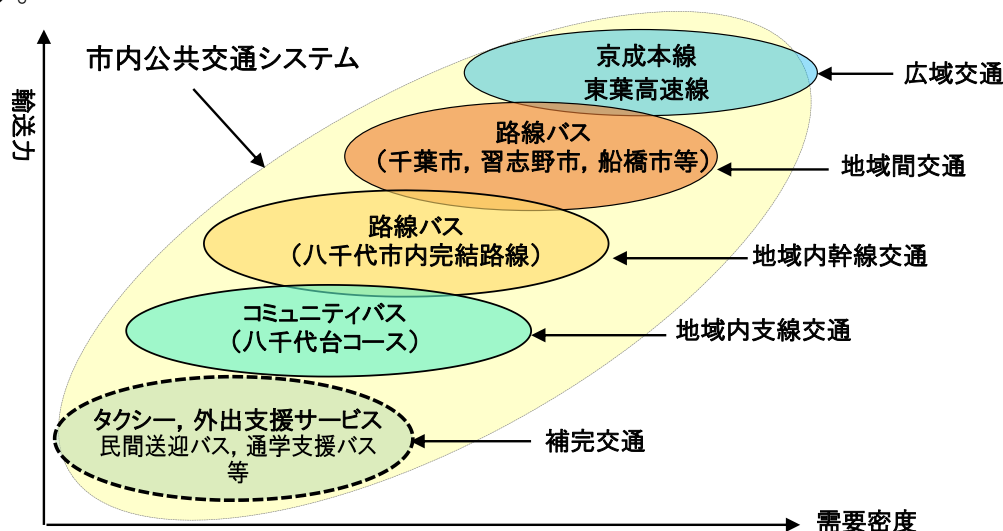
4 公共交通の運行に関する分かりやすい情報発信の実現

市内の公共交通について、情報を一元的に提供する媒体がないため、利用者に対し十分な情報が行き届いていない状況であることから、分かりやすい情報の提供を目指します。そのため、公共交通マップの作成や交通結節点における情報提供設備の充実などの取組を推進していきます。

地域公共交通の機能分担

本市の公共交通ネットワークの方向性として、以下のとおり5段階に機能分担を図ります。

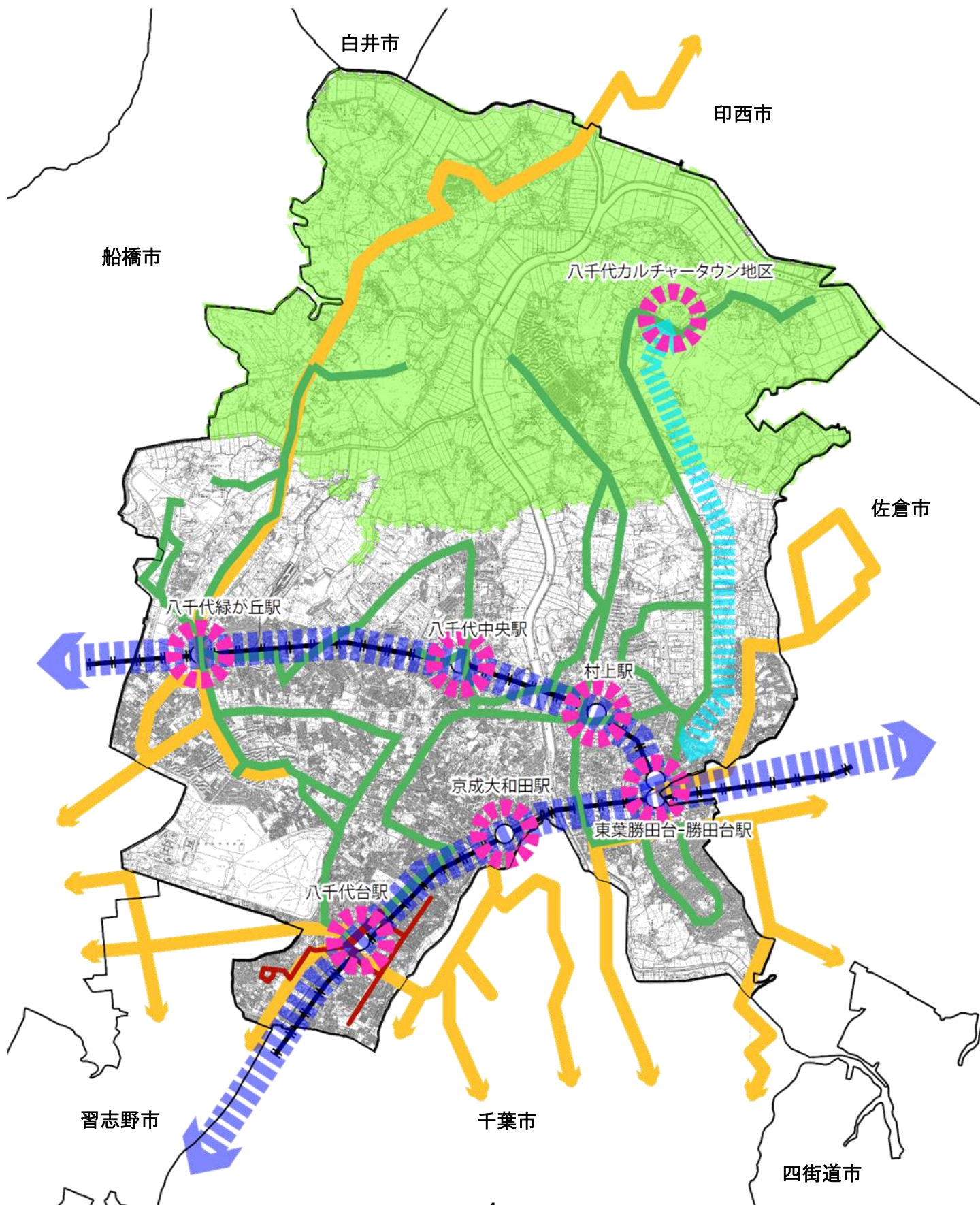
交通結節点としては、鉄道駅等を位置づけ、既存の公共交通ネットワークを基本としながら、これらを補完する新たな交通システムの導入を検討します。また、公共交通機関の相互連携により、利便性の向上と効率的な運行を目指します。



将来ネットワークイメージ

凡例

- | | |
|--|--|
|  広域交通 |  新たな交通手段(面的なサービス) |
|  地域間交通 |  交通結節点 |
|  地域内幹線交通 |  南北の強化軸 |
|  地域内支線交通 | |



方針(目標)を踏まえた実施事業

方針(目標)① 市民の誰もが安心して利用できる公共交通ネットワークの実現

事業1 広域交通の利便性向上

① 鉄道の利便性向上

【具体的事業内容】

○鉄道駅バリアフリー・鉄道施設耐震対策等への対応 ○鉄道事業者への住民ニーズの共有

② 空港アクセス等, 新たな事業展開の研究

【具体的事業内容】

○東京国際空港(羽田空港)～市内駅の高速連絡バス等の事業展開の研究

事業2 公共交通の維持

① 既存バス路線の維持及び利用促進

【具体的事業内容】

○関連事業者との協議の場の設定 ○路線バス車両のバリアフリー化

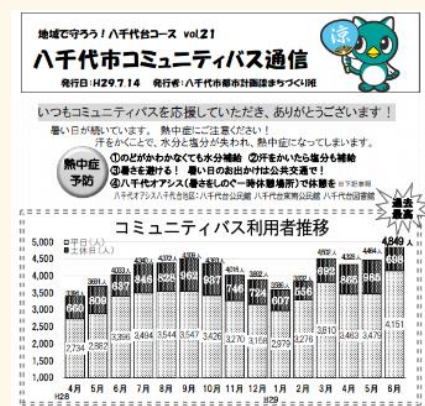
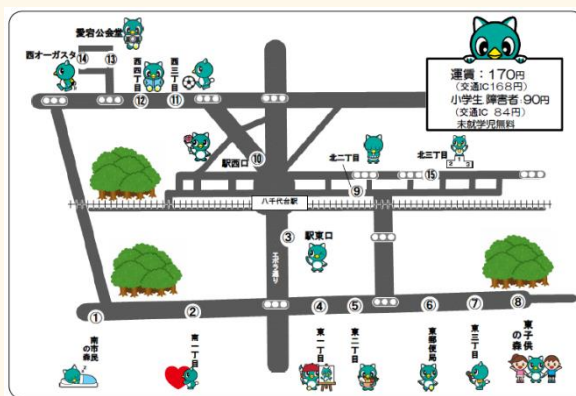
② コミュニティバスの利用促進

【具体的事業内容】

○認知度の向上に向けた取組 ○利便性の向上に向けた取組

【概要】八千代台コース

路線バスの運行のない八千代台地域(八千代台北を除く)で、高齢者等の移動手段の確保とまちの賑わいを創出するため、コミュニティバスを運行中。



③ 運転士不足への対応

【具体的事業内容】

○運転士の就職説明会への後援・共催

④ 千葉市と連携した北部循環線(花まる号)の維持

【具体的事業内容】

○協議会への参加と利用促進

■北部循環線(花まる号)路線図



事業3 公共交通の利用促進

■ノーマイカーデーのチラシ (福岡県北九州市)

① ノーマイカーデーの実施等, 公共交通の利用促進

【具体的事業内容】

○ノーマイカーデーの実施等, 公共交通の利用促進

② バスの乗り方教室等によるモビリティ・マネジメントの推進

【具体的事業内容】

○バスの乗り方教室等によるモビリティ・マネジメントの推進



方針(目標)② 地域公共交通の相互連携による利便性の高い公共交通サービスの実現

事業4 主要な交通結節点の機能整備

① 上屋やベンチの設置等, 主要な交通結節点における待合空間の整備

【具体的事業内容】

○勝田台駅南口駅前広場の再整備 ○駅前広場の上屋, ベンチ設置可能箇所への設置促進

② 地域拠点(八千代カルチャータウン地区)における機能整備

【具体的事業内容】

○路線バス事業者等と市の協議の場の設定

事業5 地域輸送資源の活用法の検討

① 民間送迎バス等, 地域輸送資源の活用可能性の検討

【具体的事業内容】

○地域輸送資源の活用可能性の検討

■送迎バスの空席を活用した高齢者等の 外出支援(千葉県我孫子市)



事業6 福祉分野との連携

① 移動支援事業の継続及びサービスの見直しの検討

【具体的事業内容】

○移動支援事業の継続及びサービスの見直しの検討

② 高齢者運転免許証自主返納支援事業の継続

【具体的事業内容】

○高齢者運転免許証自主返納支援事業の継続

達成状況の評価

方針(目標)に応じた評価指標と目標値を以下のとおり設定します。

方針(目標)	現状値(R4)→目標値(R9)
市民の誰もが安心して利用できる公共交通ネットワークの実現	鉄道の乗車人員 68,748 千人→ <u>78,000</u> 千人 路線バスの利用者数 9,235 千人→ <u>10,000</u> 千人
地域公共交通の相互連携による利便性の高い公共交通サービスの実現	コミュニティバスの利用者数 54,216 人→ <u>56,400</u> 人 コミュニティバスの収支率 50.9%→ <u>55.0</u> %以上
新たな移動手段の導入による充実した公共交通の実現	コミュニティバスの運行に係る市の財政負担額 8,464 千円→ <u>8,464</u> 千円 ノンステップバス車両の導入率 76.4%→ <u>80.0</u> %以上
公共交通の運行に関する分かりやすい情報発信の実現	就職説明会等の後援・共催回数 <u>年2回以上</u> モビリティ・マネジメント施策の取組数 <u>年1回以上</u>
	駅前広場における上屋、ベンチの新規設置箇所 <u>3箇所以上</u> 補完的移動手段の導入検討地域 <u>1地域</u>
	市民アンケートにおける外出時に困っている人の割合 20.9%→ <u>20.9</u> %以下 公共交通マップの発行 <u>1回以上</u>

計画の推進体制

市の財政負担に制約がある中で、市民や来訪者の誰もが移動しやすく、まちづくりの基盤となり、将来にわたり持続可能な交通ネットワークを築くためには、交通事業者の自助努力や行政の支援のみならず、市民自らが公共交通を“デザインする”“守っていく”という意識のもと、主体的に関わることが重要となります。

市民や来訪者の移動を確保する公共交通を、魅力的で、利便性の高いサービスとしていくために、地域住民、交通事業者、行政それぞれが抱える課題について共通の認識を持ち、一丸となって取り組んでいくことが不可欠です。

そのため、地域の多様な主体との協働・連携を図りながら、各事業に取り組むための体制づくりを進めていきます。

■本計画推進のための協働・連携体制



令和6年3月
八千代市
都市整備部 都市計画課
TEL:047-421-6771
FAX:047-484-8824



八千代市地域公共交通計画 令和6年度実施計画(案)

事業1	広域交通の利便性向上
-----	------------

①鉄道の利便性向上													
日常生活における通勤・通学利用者や高齢者の駅利用に対応すべく、安全確保に向けた取組やバリアフリー対応に向け、鉄道事業者と協力し取り組んでいく。													
実施主体	八千代市，鉄道事業者												
具体的事業内容	R6		R7		R8		R9		R10				
○鉄道駅バリアフリー・鉄道施設耐震対策等への対応 エレベーター等設置によるバリアフリー対応や鉄道施設の耐震化等を推進する。	協議・適宜実施												
○鉄道事業者への住民ニーズの共有 鉄道事業に係る住民要望を鉄道事業者と共有する。	協議・適宜実施												
令和 6 年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○勝田台駅南口エレベーター等設置工事 鉄道事業者による設置工事の進捗を把握し、工事完了後、補助金の交付を行う。	工事 供用開始 (予定)												
○鉄道事業者ヒアリング 今後のバリアフリー対応・施設改修の方向性等を共有する。	実施												

②空港アクセス等，新たな事業展開の研究															
広域交通の新たな事業展開として，早朝における市内駅等からの空港等への高速バス等の導入可能性を研究する。															
実施主体	八千代市，路線バス事業者														
具体的事業内容	R6		R7		R8		R9		R10						
○東京国際空港(羽田空港)～市内駅の高速連絡バス等の事業展開の研究												調査・研究			
令和 6 年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
○路線バス事業者ヒアリング 進捗状況や課題を共有する。				実施											

事業2	公共交通の維持
------------	----------------

①既存バス路線の維持及び利用促進													
地域間交通として近隣自治体への連絡及び市内幹線軸となる路線バスについては、市民の移動と近隣自治体からの流入及び来訪者の重要な移動手段として、利用ニーズに応じた見直しを検討し、利用促進策を講じながら、路線を維持していく。													
実施主体	八千代市、関連事業者												
具体的事業内容	R6		R7		R8		R9		R10				
○関連事業者との協議の場の設定 関連事業者と市の定期的な協議・情報共有の場を設けることで、緊密な連携を図り、路線の維持につなげていく。													
○路線バス車両のバリアフリー化 路線バスの利用促進を図るため、市内で完結するバス路線について、バス車両のバリアフリー化(ノンステップバスの導入)を推進する。													
令和6年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○路線バス事業者ヒアリング 利用促進策や車両のバリアフリー化等について現状を共有する。													

②コミュニティバスの利用促進													
八千代台地域を運行しているコミュニティバスについては、路線化に向けた利用促進を図る。													
実施主体	八千代市、路線バス事業者												
具体的事業内容	R6		R7		R8		R9		R10				
○認知度の向上に向けた取組 公共施設や鉄道駅などに、コミュニティバスのルート図及び時刻表を掲示する等、認知度の向上を図る。												検討・適宜実施	
○利便性の向上に向けた取組 設置可能箇所についてはベンチ設置を推進する等、バス待ち空間の整備を検討する。												検討・適宜実施	
令和6年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○ベンチ等設置可能箇所の調査 ベンチ等の設置基準等を検討し、設置可能箇所の調査を行う。													適宜実施
○Google マップへの運行データの掲載													適宜実施

③運転士不足への対応														
輸送サービスを確保する上で運転士の確保は必要不可欠であるため、採用活動への協力を行う。														
実施主体	八千代市、路線バス事業者、タクシー事業者													
具体的事業内容	R6		R7		R8		R9		R10					
○運転士の就職説明会への後援・共催 バスやタクシー運転士の合同就職説明会等の求人活動への後援・共催を行っていく。	適宜実施													
令和6年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
○路線バス事業者・タクシー事業者の合同就職説明会の後援等	適宜実施													
○路線バス事業者・タクシー事業者ヒアリング 具体的な運転士確保策について協議する。	実施													

④千葉市と連携した北部循環線(花まわる号)の維持

八千代台駅及び京成大和田駅と千葉市を結ぶ北部循環線については、地域の生活上重要な路線である。一方で、事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、千葉市と連携し、国の地域間幹線系統補助金の活用を継続する必要がある。

■北部循環線(花まわる号)

平成16(2004)年5月、路線バスの退出により交通が不便となった地域の解消を目的に、コミュニティバス導入を検討する地元協議会の準備会を設置(千葉市)。その後、バス会社側から路線の退出は行わず、地元・行政・事業者により運行計画を検討する場を設けたいとの申し出があり、平成16年10月に三者協議会を設置し、運行に至る。

実施主体	八千代市, 千葉市, 路線バス事業者												
具体的事業内容	R6		R7		R8		R9		R10				
○協議会への参加と利用促進 花見川区北部地域バス路線三者協議会に参加し、北部循環線の継続的な運行を図り、八千代市ホームページへの掲載など利用促進に向けた周知を行っていく。	実施												
令和6年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○三者協議会への参加(時期未定)													
○千葉市及び路線バス事業者との協議 千葉市及び路線バス事業者と今後のあり方や課題等について共有する。				実施									

事業3	公共交通の利用促進
-----	-----------

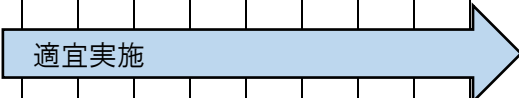
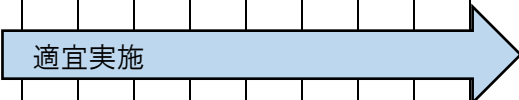
①ノーマイカーデーの実施等，公共交通の利用促進															
利用者を増加させ公共交通の維持に寄与するとともに，環境負荷の少ない公共交通の利用を促すため，ノーマイカーデーの呼びかけ等を検討する。															
実施主体	八千代市，公共交通事業者，市民														
具体的事業内容	R6			R7			R8			R9			R10		
○ノーマイカーデーの実施等，公共交通の利用促進															
検討・適宜実施															
令和 6 年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
○「エコ通勤優良事業所認証」取得に向けた検討															
検討															
○地域の事業所や団体に対する「ノーマイカーデー」等実施の呼びかけ															
適宜実施															

②バスの乗り方教室等によるモビリティ・マネジメントの推進															
公共交通利用の大切さを普及する活動として、バスの乗り方教室等を開催し、公共交通を大切にする心を育むとともに、利用する習慣を身につけることを目指す。															
実施主体	八千代市，公共交通事業者														
具体的事業内容	R6			R7			R8			R9			R10		
○バスの乗り方教室等によるモビリティ・マネジメントの推進															
検討・適宜実施															
令和 6 年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
○乗り方教室等の実施に向けた関係各所との調整															
適宜実施															

事業4	主要な交通結節点の機能整備
------------	----------------------

①上屋やベンチの設置等，主要な交通結節点における待合空間の整備 駅前広場において，上屋やベンチの設置等，待合環境の整備を行うとともに，公共交通の利便性向上を図る。													
実施主体	八千代市，路線バス事業者												
具体的事業内容	R6	R7	R8	R9	R10								
○勝田台駅南口駅前広場の再整備 利便性向上を目的とした駅前広場の再整備を行う。						工事							
○駅前広場の上屋，ベンチ設置可能箇所への設置促進 歩道の幅員やその他現地の状況を確認し，上屋，ベンチを設置可能な箇所については，設置を促進していく。						検討・適宜実施							
令和6年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○勝田台駅南口駅前広場の再整備 実施設計，関係者との協議を行う。													
○駅前広場におけるベンチ等設置の方針決定 駅前広場における上屋，ベンチの設置に係る基本的な方針を決定する(設置主体，設置手法等)。													

②地域拠点(八千代カルチャータウン地区)における機能整備 新たなまちづくりにおける地域拠点を主要な交通結節点として，乗継等に利用しやすい環境へ整備し，市中央・南部エリア～市北部エリア(都市拠点～地域拠点)を結ぶバス路線の維持・強化に繋げていく。													
実施主体	八千代市，路線バス事業者，関連事業者												
具体的事業内容	R6	R7	R8	R9	R10								
○路線バス事業者等と市の協議の場の設定 新たな地域拠点における機能整備について，路線バス事業者等と市の認識を共有する。						適宜実施							
令和6年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○路線バス事業者ヒアリング 商業施設等の進出等を想定したバス路線について意見交換を行う。													
○関連事業者との協議 八千代カルチャータウン地域に進出する事業者(予定含む)と今後について協議を行う。													

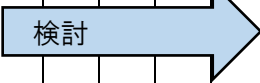
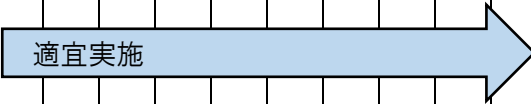
事業5		地域輸送資源の活用法の検討												
①民間送迎バス等，地域輸送資源の活用可能性の検討														
地域輸送資源の観点から，施設送迎バス等の活用可能性を検討していく。														
実施主体	八千代市，関連事業者													
具体的事業内容		R6		R7		R8		R9		R10				
○地域輸送資源の活用可能性の検討 施設への送迎バスを運行している事業者へのヒアリングを行う。														
令和 6 年度実施内容(案)		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○ふれあいプラザ送迎バスの活用可能性の検討														
○医療機関送迎バスの活用可能性の検討														

事業6	福祉分野との連携
------------	-----------------

①移動支援事業の継続及びサービスの見直しの検討														
本市では、高齢者や障害者の方の外出支援を目的とした移動支援事業として、タクシー助成事業を行っている。高齢化の進行等による移動困難者の増加に対応するため、タクシー料金の一部助成を継続し、公共交通と福祉サービスの連携を図りながら、サービスの見直しを検討する。														
実施主体	八千代市、タクシー事業者													
具体的事業内容	R6		R7		R8		R9		R10					
○移動支援事業の継続及びサービスの見直し												検討・適宜実施		
令和 6 年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
○事業担当部局との協議 担当部局と利用実績や利用者ニーズ等を共有し、 今後のあり方について協議する													適宜実施	

②高齢者運転免許証自主返納支援事業の継続														
運転免許証の自主返納者に対してタクシー券を交付しており、引き続き事業を継続していく。														
実施主体	八千代市、タクシー事業者													
具体的事業内容	R6		R7		R8		R9		R10					
○高齢者運転免許証自主返納支援事業の継続 運転免許証の自主返納者に対してタクシー券を交付しており、引き続き事業を継続していく。	実施													
令和 6 年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
○事業担当部局との協議 担当部局と利用実績や利用者ニーズ等を共有し、今後のあり方について協議する	適宜実施													

事業7	新たなモビリティサービスの調査・研究
-----	--------------------

①新たなモビリティサービスの導入や MaaS に関する調査・研究													
脱炭素社会実現に向け、低炭素な交通機関であるグリーンスローモビリティなどの新たなモビリティサービスの導入可能性について、研究を行う。													
実施主体	八千代市，関連事業者												
具体的事業内容	R6		R7		R8		R9		R10				
○新たなモビリティサービスや MaaS の研究 先進事例を調査し，環境負荷の低減につながり， 既存の公共交通を補完する施策を検討する。													
令和 6 年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○グリーンスローモビリティの導入検討 導入可能な地域等について検討を行う。													
													
○事業者ヒアリング MaaS やグリーンスローモビリティ事業者のヒアリング を行い，先進事例等について研究を行う。													

事業8	地域にふさわしい補完的移動手段の導入
------------	---------------------------

①北部エリアにおける補完的移動手段の検討															
基本的な考え方としては、既存の路線バスやタクシーの活用を推進していくが、阿蘇地域・睦地域等の北部エリアは、鉄道駅から離れており、バスの運行本数も少ないことから、自宅から最寄りの駅やバス停等までの道のり（又は最寄りの駅やバス停等から自宅までの道のり）のいわゆるファースト・ラストワンマイル対策のため、補完的な交通手段について、検討していく。															
実施主体		八千代市、公共交通事業者、市民													
具体的事業内容				R6		R7		R8		R9		R10			
○北部エリアのニーズ詳細調査・実証運行に向けた検討 北部エリアのニーズを詳細にヒアリングし、既存公共交通との共存や事業の持続性を考慮したうえで、実証運行に向け、地域にふさわしい補完交通を検討する。				ニーズ調査						実証運行検討					
令和6年度実施内容(案)				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○これまでの取組みの整理と分析 本市でこれまで実施及び検討された補完的交通の取り組みや経緯について整理・分析する。															
○具体的な試案の作成 定時定路線型、デマンド交通等の補完的交通導入について検討し、運行条件の設定及び具体的な試案を作成する。															
○試案をふまえた地域ニーズの把握 アンケート調査、説明会等による地域ニーズの把握															

事業9	分かりやすい情報発信
------------	-------------------

①公共交通マップの作成(官学連携)															
公共交通が日常的な交通手段となるよう、公共交通網の情報を一元的に提供するため、大学機関等と連携し、公共交通の路線や時刻表を一つにまとめた公共交通ガイドブックや専用サイトを作成する。															
実施主体	八千代市, 大学(日本大学)														
具体的事業内容	R6			R7			R8			R9			R10		
○公共交通マップの作成(官学連携) 日本大学の学生の協力のもと、公共交通マップを作成し、配布する。															
協議・順次実施															
令和 6 年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
○公共交通マップの作成に向けた協議															
適宜実施															

②主要な交通結節点における情報提供設備の整備検討													
主要な交通結節点においてデジタルサイネージ等の情報提供設備を設置し、路線バスの運行状況等を提供することで、利用者に分かりやすい情報発信を行う。													
実施主体	八千代市, 路線バス事業者												
具体的事業内容	R6			R7		R8		R9		R10			
○主要な交通結節点における情報提供設備の整備検討													
	研究・検討												
令和6年度実施内容(案)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○導入事例の研究 他市町村の導入事例等を研究する。													
	適宜実施												
○事業者ヒアリング デジタルサイネージ等を扱う事業者とヒアリングを行う、導入可能性について検討する。													
	適宜実施												

地域間幹線系統確保維持国庫補助金について

【概要】

国土交通省の地域公共交通確保維持事業における補助メニューのひとつ。地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

【補助の内容】

- 補助対象事業者：一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費：予測費用（補助対象経常費用見込額）から予測収益（経常収益見込額）を控除した額
- 補助率：1／2

【要件】

地域公共交通計画に掲載された運行系統であり、かつ以下①～④を満たすこと

- ① 複数市町村にまたがる路線
- ② 1日あたりの輸送量が15～150人
- ③ 1日あたりの運行回数が原則3回以上
- ④ 広域行政圏の中心市町村への需要に対応して設定されている路線

※令和7年度申請分より、各市町村は地域公共交通計画に幹線系統を位置づけた上で、計画年度ごとに地域公共交通計画別紙を策定し、国の認定を受ける必要がある。

【具体的な交付の流れ】

バス事業者：補助を受けて路線を維持する場合、市町村と相談のうえ、千葉県へ申出



千葉県（千葉県バス対策地域協議会）：補助要件の審査等
交通計画別紙（参考）の作成、市町村へ送付



市町村（八千代市地域公共交通会議）：交通計画別紙の承認、県へ報告



千葉県（千葉県バス対策地域協議会）：各市町村の計画を取りまとめ、関東運輸局に提出

令和 6 年 5 月 3 1 日

（名称）八千代市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性														
・ 交通不便地域のバス路線の確保。 ・ 地域における主要駅である八千代台駅、京成大和田駅への交通手段。 ・ 千葉市への通勤通学のための交通手段。 ・ 公共施設「いきいきプラザ」等を利用される高齢者等の交通手段。														
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果														
令和 6 年度と比較して収支率 1 %以上改善。														
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体														
<table><tr><th>取組内容</th><th>実施時期</th><th>実施主体</th></tr><tr><td>・ 沿線にある集客施設の案内と時刻表を記載したルートマップを作成し自治会内で配布することで、地域の魅力とバスの利便性を P R する。</td><td>令和 7 年 1 月以降実施</td><td>京成バス㈱</td></tr><tr><td>・ 地元自治会、関係市、京成バス㈱からなる三者協議会を開催し、利用促進や課題点等について協議する。</td><td>令和 6 年 10 月以降実施</td><td>京成バス㈱、千葉市、八千代市、地元自治会</td></tr><tr><td>・ 市のホームページに路線バスに関する情報を掲載する等、公共交通の利用促進を図る。</td><td>令和 6 年 10 月以降実施</td><td>千葉市、八千代市</td></tr></table>			取組内容	実施時期	実施主体	・ 沿線にある集客施設の案内と時刻表を記載したルートマップを作成し自治会内で配布することで、地域の魅力とバスの利便性を P R する。	令和 7 年 1 月以降実施	京成バス㈱	・ 地元自治会、関係市、京成バス㈱からなる三者協議会を開催し、利用促進や課題点等について協議する。	令和 6 年 10 月以降実施	京成バス㈱、千葉市、八千代市、地元自治会	・ 市のホームページに路線バスに関する情報を掲載する等、公共交通の利用促進を図る。	令和 6 年 10 月以降実施	千葉市、八千代市
取組内容	実施時期	実施主体												
・ 沿線にある集客施設の案内と時刻表を記載したルートマップを作成し自治会内で配布することで、地域の魅力とバスの利便性を P R する。	令和 7 年 1 月以降実施	京成バス㈱												
・ 地元自治会、関係市、京成バス㈱からなる三者協議会を開催し、利用促進や課題点等について協議する。	令和 6 年 10 月以降実施	京成バス㈱、千葉市、八千代市、地元自治会												
・ 市のホームページに路線バスに関する情報を掲載する等、公共交通の利用促進を図る。	令和 6 年 10 月以降実施	千葉市、八千代市												
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者														
運行系統名 : 北部循環線 運送予定者 : 京成バス株式会社 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める【表 1】を添付。														
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額														
運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を運送予定者が負担する。 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める【表 2】を添付。														
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法														
事業者報告書・決算報告書等の資料から計測。														

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし。
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
該当なし。
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
2.～3.と同様。
10. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし。
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし。
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし。
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし。
14. 協議会の開催状況と主な議論 【交通計画に係る会議開催日及び議題】
令和4年 8月 1日 八千代市地域公共交通計画の方向性 令和5年 3月 1日 八千代市地域公共交通計画策定のスケジュール及びアンケート調査実施 令和5年 6月29日 八千代市地域公共交通計画骨子案 令和5年10月19日 八千代市地域公共交通計画素案 令和5年12月19日 八千代市地域公共交通計画素案の修正 令和6年 3月14日 八千代市地域公共交通計画案・承認 令和6年 5月31日 八千代市地域公共交通計画別紙案・承認
15. 利用者等の意見の反映状況
ホームページ上で、地域公共交通確保維持事業に係る取組内容等に関する意見募集を実施。

16. 協議会の構成員

- (1)八千代市長又はその指名する者
- (2)一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者
- (3)一般社団法人千葉県バス協会
- (4)市民又は利用者
- (5)国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者
- (6)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (7)千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者
- (8)千葉県八千代警察署長又はその指名する者
- (9)道路管理者
- (10)学識経験者
- (11)一般社団法人千葉県タクシー協会京葉支部
- (12)その他市長が必要と認める者

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 八千代市大和田新田 3 1 2 - 5

(所 属) 八千代市都市整備部都市計画課

(氏 名) 岡田 直也

(電 話) 047-421-6771

(e-mail) tosikei3@city.yachiyo.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

7年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
千葉市	京成バス株式会社	(1) 北部循環線	6,417.0	
		(2)		
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			6,417	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

京成バス(株) 北部循環線



【長沼】北部循環線外回り（大和田系統）/平日

行先番号	八千13	八千13	八千13	八千13	八千13	八千13
草野車庫	6:37		12:10		17:35	
京葉自動車教習所入口	6:38		12:11		17:37	
長沼	6:39		12:12		17:39	
こてはし支所	6:40		12:13		17:40	
こてはし公民館	6:41		12:14		17:41	
花見川消防署	6:42		12:15		17:43	
いきいきプラザ	6:44	9:05	12:17	14:30	17:45	20:00
いきいきプラザ入口	6:45	9:06	12:18	14:31	17:46	20:01
犢橋中学校	6:46	9:08	12:20	14:33	17:49	20:02
千種町商店会入口	6:47	9:10	12:21	14:34	17:50	20:03
千種町商店会	6:48	9:11	12:22	14:35	17:51	20:04
千種町	6:49	9:12	12:23	14:36	17:53	20:05
花島	6:50	9:14	12:25	14:38	17:58	20:07
南柏井	6:51	9:15	12:26	14:39	17:59	20:08
北柏井	6:53	9:17	12:28	14:41	18:01	20:10
花見坂上	6:56	9:20	12:31	14:44	18:04	20:13
東小学校	6:57	9:21	12:32	14:45	18:05	20:14
八千代台駅	7:00	9:24	12:35	14:48	18:08	20:17
東小学校	7:01	9:25	12:36	14:49	18:10	20:18
花見坂上	7:02	9:26	12:37	14:50	18:11	20:19
柏井新田	7:03	9:27	12:38	14:51	18:12	20:20
追館	7:04	9:28	12:39	14:52	18:13	20:21
京成大和田駅	7:08	9:33	12:43	14:57	18:18	20:26
鷹之台カンツリー倶楽部前	7:11	9:36	12:46	15:00	18:21	20:29
高台向	7:12	9:37	12:47	15:01	18:23	20:30
弁天橋	7:13	9:38	12:48	15:02	18:24	20:31
横戸団地	7:14	9:39	12:49	15:03	18:25	20:32
横戸台	7:16	9:42	12:51	15:06	18:27	20:34
こてはし第五	7:17	9:43	12:52	15:07	18:28	20:35
こてはし第四	7:18	9:44	12:53	15:08	18:29	20:36
こてはし台中学校	7:19	9:45	12:54	15:09	18:30	20:37
花見川図書館	7:20	9:46	12:55	15:10	18:31	20:38
こてはし台四丁目	7:21	9:47	12:56	15:11	18:32	20:39
こてはし台三丁目	7:22	9:48	12:57	15:12	18:33	20:40
スーパーカワグチ	7:23	9:49	12:58	15:13	18:36	20:41
千種台ハイツ	7:24	9:50	12:59	15:14	18:37	20:42
千葉市ふるさと農園	7:25	9:51	13:00	15:15	18:38	20:43
犢橋中学校	7:26	9:52	13:01	15:16	18:39	20:44
いきいきプラザ入口	7:29	9:55	13:04	15:19	18:42	20:47
いきいきプラザ	7:32	9:58	13:07	15:22	18:45	20:50
止	止	止	止	止	止	止

【長沼】北部循環線内回り（大和田系統）/平日

行先番号	八千13	八千13	八千13	八千13	八千13
いきいきプラザ	7:45	10:15	13:20	15:35	19:00
いきいきプラザ入口	7:46	10:16	13:21	15:36	19:01
犢橋中学校	7:48	10:17	13:22	15:37	19:02
千葉市ふるさと農園	7:49	10:18	13:23	15:38	19:03
千種台ハイツ	7:50	10:19	13:24	15:39	19:04
スーパーカワグチ	7:51	10:20	13:25	15:40	19:05
こてはし台三丁目	7:53	10:21	13:27	15:41	19:07
こてはし台四丁目	7:54	10:22	13:28	15:42	19:08
花見川図書館	7:56	10:23	13:30	15:43	19:10
こてはし台中学校	7:57	10:24	13:31	15:44	19:11
こてはし第四	7:58	10:25	13:32	15:45	19:12
こてはし第五	7:59	10:26	13:33	15:46	19:13
横戸台	8:00	10:27	13:34	15:47	19:14
横戸団地	8:02	10:29	13:36	15:49	19:16
弁天橋	8:03	10:30	13:37	15:50	19:17
高台向	8:04	10:31	13:38	15:51	19:18
京成大和田駅	8:08	10:35	13:42	15:55	19:22
追館	8:12	10:39	13:46	15:59	19:26
柏井新田	8:13	10:40	13:47	16:00	19:27
花見坂上	8:16	10:41	13:50	16:01	19:30
東小学校	8:17	10:42	13:51	16:02	19:31
八千代台駅	8:19	10:43	13:53	16:03	19:33
東小学校	8:22	10:46	13:56	16:06	19:36
花見坂上	8:23	10:47	13:57	16:07	19:37
北柏井	8:26	10:50	14:00	16:10	19:40
南柏井	8:28	10:52	14:02	16:12	19:42
花島	8:30	10:53	14:04	16:13	19:44
千種町	8:31	10:54	14:05	16:14	19:45
千種町商店会	8:32	10:55	14:06	16:15	19:46
千種町商店会入口	8:33	10:56	14:07	16:16	19:47
犢橋中学校	8:34	10:57	14:08	16:17	19:48
いきいきプラザ入口	8:36	10:58	14:09	16:18	19:49
いきいきプラザ	8:37	10:59	14:10	16:19	19:50
花見川消防署	止	11:01	止	16:21	止
こてはし公民館		11:02		16:22	
こてはし支所		11:03		16:23	
長沼		11:04		16:24	
京葉自動車教習所入口		11:05		16:25	
草野車庫		11:10		16:30	
		止		止	